

## 研究会の目的

「市民やNPOがいきいきと活動する社会の実現」のために、わたしたちは自分たちの住む地域について考え行動し、責任を果たしていくことが重要です。

しかし、市民やNPOなどのいわゆる市民セクターは、財政、人材などの活動の基盤、専門的能力のほか、社会への参加の機会などにおいて、行政や企業などと肩を並べるところまでは至っていないのが現実です。

三重県においても、公益的な分野へのNPOの参画は進みつつありますが、市民やNPOが自らの役割を担っていくためにはまだまだNPO自身の力量不足は否めない状況が続いています。一方、「公共サービスの提供を担うのはお役所だけ」という固定観念は崩れ、自分たちでできることは自分たちでやるという地域主権の波はわたしたちの生活の中に浸透しつつあります。

「みえ県民交流センター」は、開設以来三重県における市民活動の求心的な場所として機能し、わたしたちの活動を大きく発展させる役割を担ってきましたが、県に代わって、柔軟な機動力や活動の多様さを持つNPOが引き続きその役割を担うことは、三重県の市民セクターの発展にとって大きな可能性を持つものと言えます。

「みえ県民交流センター」の指定管理者制度導入の検討にあたり、三重県の中核となる中間支援組織が担うべき役割は何かを考えます。